

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
東京ベルエポック美容専門学校		平成20年10月31日		川戸 功一		〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西6丁目24番16号 (電話) 03-5658-9090			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人滋慶学園		昭和58年12月23日		浮舟 邦彦		〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	トータルビューティ科		平成27(2015)年度	-	令和 1(2019)年度			
学科の目的	知識・技術・発信力・セルフプロデュース力を備え、お客様のニーズに応えることができ、お客様から信頼されるビューティアドバイザー、ファッションアドバイザー、ネイリスト、エステティシャン、インフルエンサーを目指す。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	JNECネイリスト技能検定3級、色彩活用パーソナルカラー検定3級、JNAジェルネイル初級検定、JESCメイクアップアーティスト検定。日本コスメティック協会コスメマイスター検定、おもてなしマスター検定、CAA化粧品販売員検定(シルバー)(ブロンズ)、美肌検定。 中途退学者9名・中退率16.1%								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 114 単位			16 単位	250 単位	0 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)					
80 人	52 人	0 人		0 %					
就職等の状況	■卒業生数(C)		29 人						
	■就職希望者数(D)		26 人						
	■就職者数(E)		26 人						
	■地元就職者数(F)		0 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		0 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		0 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 5 年度卒業生に関する令和6年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 化粧品会社・ネイルサロン・エステティックサロン等									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無					
当該学科のホームページURL	http://www.tbe.ac.jp/course/biyo								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		00 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		00 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		00 単位時間							
うち必修授業時数		00 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		00 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		00 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		00 単位時間							
(B: 単位数による算定)									
総授業時数		266 単位数							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位数							
うち企業等と連携した演習の授業時数		34 単位数							
うち必修授業時数		34 単位数							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位数							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		34 単位数							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを遡算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人						
	計		3 人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		2 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。現場経験、講師経験豊富な企業と連携し教育を提供。カリキュラム、授業手法等、教材作成等の助言の協力が得られる体制がとれる企業を選定。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教務組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実践するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記されている。これらに基づき、カリキュラム検討会議で審議し、学校長許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年6月30日現在

名前	所属	任期	種別
平松 康成	日本コスメティック協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①
野田 かをり	パルファン・クリスチャン・ディオール・ジャポン株式会社 営業本部retailヒューマン リソースマネージャー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
藤原 貴之	株式会社イプサ 人事・総務部長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③
古島 暉大	学校法人滋慶学園 常務理事	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	-
川戸 功一	東京ベルエポック美容専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	-
三井 真以子	東京ベルエポック美容専門学校 運営本部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	-
中村 聖之	東京ベルエポック美容専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	-
石渡 尚子	東京ベルエポック美容専門学校 トータルビューティ科リーダー	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、10月)

(開催日時(実績))

2023年度 第1回 令和5年5月22日 13:00～15:00実施

2023年度 第2回 令和5年10月24日 13:00～15:00実施

2024年度 第1回 令和6年5月28日 13:00～15:00実施

2024年度 第2回 令和6年10月24日 13:00～15:00(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会では、様々な意見を伺う中で、即戦力となり就業定着率も高い専門学校生への期待は依然として大きいと感じている。

またブランドPRの一環として社内インフルエンサー活動を取り入れているブランドも増えてきている。技術・知識だけでなく時代に即したデジタルコンテンツに強い人材育成も重要。デジタルEC環境が一般的になった今、各企業は「来店していただく」ことが課題。デジタル以上の付加価値、おもてなしを提供できる人材育成が必要と感じ、「サロンワーク」授業において、技術とおもてなし、カウンセリング力の強化を実施した。また、就職について、自己肯定感が低く、チャレンジすることを怖いと感じる学生が近年増えている。長く活躍できる人材は、共通してメンタルの部分が大きいという意見もいただき、自信をつける機会を在学中に与え、一歩踏み出す力を身に付けさせたい。各委員からの意見、情報をもとに、カリキュラム会議を学内で実施・決定後、教育課程編成委員会にて共有、再度ご意見を頂戴しながら実施した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は卒業後に業界と直結した職業人教育を行うために、業界と連携し、ともに即戦力となるスペシャリストを育成することを目的としている。そのため、特に演習科目においては現場で活躍するプロが講師として授業を行っている。卒業後即戦力として活躍できる人材を養成するための授業内容を、業界関係者とともに企画立案・実施達成度評価を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

業界の求める技術・知識水準を指導できる講師を連携企業から派遣してもらう。事前に学科長と連携企業の講師が授業前に、授業内容、評価等について定める。連携企業講師には、シラバスの策定、試験の実施、評価まで行ってもらう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
メイクアップ総論Ⅱ	ナチュラルメイクとタッチアップメイクの知識と技術を習得する。	一般社団法人コスメティックアカデミー全国化粧品販売員検定協会
ヘアメイクⅠ・Ⅱ	ヘアメイクを作成するにあたり必要なヘアとメイクのトータル技術を習得する。	株式会社テーブルカンパニー
ネイルケア&アート	美容の職業に就くにあたり、必要なネイル技術・知識を習得する。基礎的な具術を始め、美容のプロになるための心得を習得する。	株式会社ユミ・クリエーション
パーソナルカラー	美容に必要な、色の知識を学び、色彩感覚を身に付ける。	色彩活用研究所株式会社
トータルビューティⅠ	メイク、ネイル、ファッションのトータルコーデを学ぶ。	株式会社ユミ・クリエーション 一般社団法人イメージプロデューサー協会

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教職員研修諸規定に定められている通り、教職員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の修得、向上させるために行うことを基本方針とする。		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	SNS研修	連携企業等: Uniiique
期間:	令和5年6月10日(日)	対象: 専任教員
内容:	美容業界におけるSNSの活用について学ぶ	
研修名:	チームビルディング	連携企業等: 株式会社ワークハピネス
期間:	令和5年2月27日(月)	対象: 専任教員
内容:	チームビルディングプログラム	
研修名:	0	連携企業等: 0
期間:	0	対象: 0
内容:	0	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	学生指導におけるコーチング方法1	連携企業等: 株式会社コーチングシステムズ
期間:	令和5年10月16日(月)	対象: 専任教員
内容:	共生コーチングによる人的支援方法を学ぶ	
研修名:	学生指導におけるコーチング方法2	連携企業等: 株式会社コーチングシステムズ
期間:	令和5年12月11日(月)	対象: 専任教員
内容:	学生支援におけるコーチング活用方法と実務方法について学ぶ	
研修名:	FDミクロレベル<クラスマネジメント>研修Ⅱ	連携企業等: 一般財団法人 滋慶教育科学研究所
期間:	令和5年7月26日(水)27日(木)	対象: 専任教員
内容:	支援計画とチーム支援、クラスマネジメントを学ぶ	

(3) 研修等の計画**① 専攻分野における実務に関する研修等**

研修名: SNS研修	連携企業等: Uniiiique
期間: 令和6年5月3日(金)	対象: 専任教員
内容: 美容業界におけるSNSの活用について学ぶ	
研修名: SNS研修	連携企業等: Uniiiique
期間: 令和6年5月5日(日)	対象: 専任教員
内容: 美容業界におけるSNSの活用について学ぶ	
研修名: オンラインを活用した授業品質向上研修	連携企業等: FCEトレーニング・カンパニー
期間: 令和6年3月14日(木)	対象: 専任教員・兼任教員
内容: 授業実施に際して、オンラインを活用した授業品質向上へ向けてのポイントを解説	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 学校を続けていける力を支える	連携企業等: ジケイータルサポートセンター
期間: 令和6年6月17日(月)	対象: 専任教員
内容: 学生キャリアサポートアンケートを活用し学生支援研修	
研修名: カウンセリング研修一次	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年9月25日(水)～27日(金)	対象: 専任教員
内容: カウンセリングマインドを学び、学生や保護者に対応できるようにスキル向上を目指す	
研修名: キャリアサポートアンケート勉強会<ビギナー研修>	連携企業等: 一般社団法人滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年6月5日(水)～7月26日(金)	対象: 専任教員
内容: 「キャリアサポートアンケート」の学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

評価の内容を審議・評価することを通して、学園に理念でもある4つの信頼(学生、保護者、高校、業界、地域)に基づく、学校運営の改善に活かすことを方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	理念・目的・育成人物像
(2) 学校運営	学校運営、運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与体制、意思決
(3) 教育活動	教育活動、目標の設定・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許
(4) 学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連
(6) 教育環境	施設・設備等、学外研修・インターシップ等、防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ、学生募集活動、入学選考、学納金
(8) 財務	財務、財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守、関係法規、設置基準等の遵守、個人情報保護、学校
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、国際交流、ボランティア活動
(11) 国際交流	(10)に含む

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

評価結果は翌年度における重点課題への反映及び、自己点検・自己評価の各評価項目における到達目標設定に活用する。また、委員から上がった詳細の意見については、理事会や学内の運営会議などの意思決定機関にフィードバックされ、具体的な取り組みに落とし込んでいく。コロナ禍の学生への様々な影響や合理的配慮が必要な学生への対応、および教育については社会背景の要請に適切にブラッシュアップし学内実習や各導入教育等、見直し・対策を立て、職業意識をもって行動できるよう全ての授業において人間教育を軸に取り組みを行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
関 久美	ピラス株式会社 アテンダントスタッフ人事部 部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界団体
浅川 潤一	千葉商科大学付属高等学校 学校長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高校関係
空田 真之	江戸川区葛西・西葛西メトロセンター会 代表取締役	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域関係
山根 純平	TYCHE GINZA株式会社 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
山下 久英	保護者代表	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbe.ac.jp/school/info>

公表時期: 令和6年6月13日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学内で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業生の離職防止等)を具体化するため、企業等からヒアリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員との間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出た意見を実行案へと反映させている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目的及び計画
(2) 各学科等の教育	書く学科等の教育
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	国際連携の状況
(11) その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.tbe.ac.jp/school/info>

公表時期: 令和6年6月13日

授業科目等の概要

(衛生専門課程 トータルビューティ科)													
区分	必修 選択 必修 自由 選択	授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員 兼 任	企業 等 の 選 修
							講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	校 内	校 外		
1	○	導入教育	目的意識を高め、プロに必要なことが何かを認識する。同じ目的を持った仲間との相互支援環境を作る。	1前	30	2	○			○	○		
2	○	プロフェッショナルへの道Ⅰ	業界および職種について理解を深め、自分の目指す将来像を明確にする。プロになるために自己管理が出来るようになる。	1前	30	2	○			○	○		
3	○	プロフェッショナルへの道Ⅱ	業界および職種について理解を深め、自分の目指す将来像を明確にし、就職内定に向けた身構え、気構え、心構えを身につける。	1後	30	2	○			○	○		
4	○	プロフェッショナルへの道Ⅲ	自分の目指す将来像を明確にし、就職内定に向けた準備を行う。美容に対する興味・理解をより深め、将来美容の現場で役立つ知識を身につける。	2前	30	2	○			○	○		
5	○	プロフェッショナルへの道Ⅳ	自分の目指す将来像を明確にし、就業に向けた準備を行い、将来美容の現場で活躍するための知識を身につける。	2後	30	2	○			○	○		
6	○	おもてなし	接客業において必要なおもてなしの心を育む。おもてなしマスター検定に合格する。	1前	30	2	○			○	○		
7	○	メイクアップ総論Ⅰ	ナチュラルメイクと補正メイク皮膚科学と基礎化粧品知識。	1前	60	4	○			○	○		○
8	○	メイクアップ総論Ⅱ	ナチュラルメイクとタッチアップメイクの知識と技術を習得する。	1後	60	4	○			○	○		○
9	○	メイクアップ総論Ⅲ	様々なテーマやお客様の要望にあわせたメイクアップが出来る知識と技術を習得する。	2前	60	4	○			○	○		○
10	○	メイクアップ総論Ⅳ	年齢別、嗜好別にあわせたメイクアップが出来る知識と技術を習得する。スチール撮影に適したメイク技術を習得する。	2後	60	4	○			○	○		○
11	○	ヘアメイクⅠ	ヘアの基本技術を習得し、店頭や就職活動にふさわしいヘアスタイルを自分で作れるようになる。	1前	60	4	○			○	○		○
12	○	ヘアメイクⅡ	ヘアメイクを作成するにあたり必要なヘアとメイクのトータル技術を習得する。	1後	60	4	○			○	○		○
13	○	フォトシューティング	様々なファッションに合わせたメイク技術を学ぶ。	2前	60	4	○			○	○		○
14	○	トレンドネイル	ジェルネイル検定初級対策&トレンドジェルアート	2前	60	4	○			○	○		○
15	○	トレンドネイルⅡ	ジェルジェルアート&セルフネイル	2後	60	4	○			○	○		○
16	○	フェイシャルエステ	フェイシャルエステの基礎知識と基礎技術	1前	60	4	○			○	○		○
17	○	ネイルケア&アート	ネイリスト技能検定3級に合格するための技術、理論を学ぶ。	1前	60	4	○			○	○		○
18	○	ファッション総合	ファッションやパーソナルスタイリングの知識を得る。	1前	60	4	○			○	○		○
19	○	セルフプロデュースⅠ	自己のブランディングを通して発信力を高める。	2前	60	4	○			○	○		○
20	○	セルフプロデュースⅡ	LIVEコマースを意識し、商品の良さをPRする力を身につける。	2後	60	4	○			○	○		○
21	○	セルフビューティ	自分自身を磨くセルフレスンス(スキンケア～メイク)	1前	60	4	○			○	○		○
22	○	グローバルサービス	外国人接客に必要なコミュニケーションを学ぶ(英語・韓国語)	1後	30	2	○			○	○		○
23	○	パーソナルカラー	美容に必要な、色の知識を学び、色彩感覚を身に付ける。パーソナルカラー検定3級に合格する。	1後	30	2	○			○	○		○
24	○	ブランド研究Ⅰ	様々なブランドの特徴を学び、同時に発信力も身に付ける。	1後	60	4	○			○	○		○
25	○	ブランド研究Ⅱ	様々なブランドのコンセプトを理解し、ブランドマネジメントを身に付ける。	2前	60	4	○			○	○		○
26	○	ブランド研究Ⅲ	ブランドマネジメントを活かし、ブランドプロデュース力を身に付ける。	2後	60	4	○			○	○		○
27	○	ヨガ	健康に基づく美容を学び、美容意識の向上とお客様に運動アドバイスが出来るようになる。	1後	30	2	○			○	○		○

58	○	ブライダル総合	ブライダルブーケや花を使ったヘッドピース作成が出来るようになる。	2 前	30	2	○	○	○
59	○	特殊メイクI	傷や骨格補正の特殊メイクが出来るようになる。	2 前	60	4	○	○	○
60	○	現場実習III	現場において求められる接客やお客様対応の基礎を実践する。	2 前	##	8	○	○	○
合計				71	科目	1710時間114	単位(単位時間)		

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	定期試験及び臨時試験(論文・レポート含む)、平常の学習状況の3要素で評価。また、所定の強化課題及び所定の授業時間数【卒業認定要件:必修1710時間114単位】を履修し、その成果が修了認定すべきものと認められた場合、卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	所定の教科科目及び所定の授業時間【卒業認定要件:必修1710時間114単位】を履修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。